

## 市内一斉防犯パトロール

日時 7月10日(金)午後7時～※雨天時17日(金)

地区	集合場所
我孫子南	我孫子駅前交番前・けやきプラザ前広場
我孫子北	我孫子駅北口階段下・つくし野交番前・根戸近隣センター
天王台	天王台駅北口階段下・天王台西公園・我孫子郵便局横
湖北	湖北駅北口階段下・新木駅前交番前・上新木青年館・根古屋団地集会所
湖北台	湖北台交番前
布佐	布佐駅前交番前

※体調が悪い方の参加はご遠慮ください。  
 ※小学生以下は保護者同伴  
 ※マスクを着用してご参加ください。  
 〇 我孫子市防犯協議会 ☎7184-8190

## 夏の交通安全運動 7月10日～19日

一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう。

～交差点 命のさけんが かくれんぼ～

### ●運動の重点目標

◆子どもと高齢者の交通事故防止 ◆自転車の安全利用の推進 ◆後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ◆飲酒運転の根絶

〇 我孫子警察署 ☎7182-0110、市民安全課・内線485

## 子ども医療費助成の対象年齢拡大と受給券の年度更新

8月1日(出)から、子ども医療費助成の対象を高校生に相当する年齢まで拡大します。高校生に相当する年齢の方は、受給券の発行はなく、償還払いのみとなります。詳しくは市ホームページをご覧ください。また、これに伴い、0歳～中学3年生のお子さんのおとも医療費助成自己負担額を200円から300円に変更します。

新しい受給券は、7月22日(水)ごろに対象の方に発送します。なお、保護者の方の収入状況が確認できない場合、受給券を更新することができません。収入が少ない場合やない場合でも、必ず市・県民税の申告をお願いします。

〇 子ども支援課・内線852

## 市営住宅の入居者を募集

**入居資格** 次の要件を全て満たしていること①市内に在住または在勤し、住宅に困窮している方で市税を滞納していない方②同居または同居しようとする親族がある方(単身者は60歳以上の方などの条件あり)で申込者(同居者を含む)が暴力団員でないこと※入居の際に敷金が必要です。

**入居可能日** 10月予定※申込者数が募集戸数を超えた場合は、住宅の困窮度により入居者を決定(同じ場合は抽選)。落選者は申込団地の補欠者として1年間または次回募集まで登録

**入居資格収入基準(月収額)** 一般世帯…15万8000円以下、裁量世帯(高齢者・

**募集内容**※家賃は入居者の収入に応じて変動します

障害者世帯・子育て世帯など) 21万4000円以下※月収額の算定方法はお問い合わせください。

**必要書類** ①市営住宅入居申込書(建築住宅課・各行政サービスセンターで配布。市ホームページからダウンロード可) ②市営住宅入居調書③入居者全員の住民票④入居者全員の所得を証明する書類⑤その他(身体障害者手帳の写しなど)

〇・〇 7月20日(月)までに必要書類を持参(郵送不可)。建築住宅課(市役所東別館1階) ☎7185-1672

団地名(住所)	募集戸数・住宅種別	階数	家賃月額	タイプ 間取り(畳)	駐車場 (月額)	アクセス	竣工年度
小暮団地 (高野山537の1)	1戸 一般住宅(単身者可)	2階	2万600円～4万500円	2DK(6/6/DK)	あり(4200円)	天王台駅から徒歩約20分	平成2年
	1戸 一般住宅(単身者可)	3階	2万100円～3万9500円	2DK(6/4.5/DK)			平成3年
東我孫子A団地 (東我孫子1の9の18)	1戸 一般住宅	1階	2万3500円～4万6100円	3DK(6/6/4.5/DK)	なし	東我孫子駅から徒歩約1分	昭和60年
根古屋団地 (中峠2998)	1戸 一般住宅(単身者可)	3階	1万8300円～3万5900円	3DK(6/6/4.5/DK)	あり(3675円)	湖北駅から徒歩約20分	平成元年
	2戸 一般住宅(単身者可)	1階・3階	1万9400円～3万8200円				
	1戸 身障者(車いす)用	1階	1万8300円～3万5900円				
日秀団地 (日秀132)	1戸 一般住宅(単身者可)	2階	9400円～1万8500円	3K(6/4.5/3/K)	なし	湖北駅から徒歩約20分	昭和46年
北原団地 (新木野2の3の9)	2戸 一般住宅(単身者可)	1階・3階	2万600円～4万400円	2DK(6/6/DK)	あり(3675円)	新木駅から徒歩約5分	平成9年
	1戸 一般住宅	3階	2万7100円～5万3200円	3DK(4.5/4.5/6/DK)			
	1戸 一般住宅	4階	2万7300円～5万3700円	3DK(6/6/6/DK)			

家賃の他に共益費(自治会などが徴収するもの)がかかります。

## 7月 市民相談・県民相談 ※☎は予約制です。

相談種別	時間	場所	電話番号	
市民相談	弁護士法律相談☎	7日(火)、9日(木)、16日(木)、21日(火)、28日(火)9時30分～15時30分(予約は1日(水)8時30分～) 秘書広報課 ☎7185-1714		
	行政書士相談☎	毎週火・金曜日(祝日を除く)13時～15時(予約は平日9時～17時)〈新型コロナウイルス感染症関連の補助金、相続手続きなどの電話相談〉千葉県行政書士会東葛支部 ☎090-2723-9754		
	司法書士法律相談☎	14日(火)10時～15時(予約は2日(木)～13日(月)の平日13時～16時)千葉司法書士会柏支部 ☎080-5901-3236		
	税務相談☎	17日(金)10時～15時(予約は13日(月)8時30分～) ☎7185-1349		
	消費生活相談	月～金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く)10時～17時30分 消費生活センター ☎7185-0999		
市民相談	生活相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 社会福祉課(西別館2階)・内線394		
	健康相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 保健センター健康づくり支援課 ☎7185-1126		
	心の相談☎	27日(月)13時30分～(予約は22日(火)まで)相談室(西別館2階)障害福祉支援課・内線421		
	交通事故巡回相談☎	13日(月)10時～15時(先着4組。予約は9日(木)まで)市民安全課(本庁舎地階)・内線485		
	子ども総合相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 子ども相談課(西別館1階) ☎7185-1821		
市民相談	ひとり親相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時(離婚・養育費・面会交流など)子ども支援課(西別館2階)・内線849		
	DV相談(男性可)	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 社会福祉課(西別館2階)・☎7185-1113		
	市民相談	結婚相談(☎優先)	木曜日10時～17時第1・3土曜日、第2・4日曜日10時～19時 我孫子市結婚相談所 あび♡こい♡ハート ☎7184-8100	
		地域職業相談	月～金曜日(祝日を除く)9時30分～17時 地域職業相談室(サンビーンズビル6階) ☎7165-2786	
	県民相談	介護とこころの相談☎	火～日曜日10時～16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎7165-2886	
すまいの相談☎		金曜日10時～16時(随時)水・木曜日10時～12時(要予約) 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886		
福祉用具相談☎		火～日曜日10時～16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎7165-2886		
県民相談	来所☎	月～金曜日(祝日を除く)9時～17時 柏児童相談所 ☎7131-7175		
	電話☎	月～金曜日(祝日を除く)9時～17時 柏児童相談所 ☎7134-4152		